

五十嵐誠一著

『東アジアの新しい地域主義と市民社会
——ヘゲモニーと規範の批判的地域主義アプローチ——』

勁草書房 2018年 xiv + 407ページ

みや わきのぼる
宮 脇 昇

はじめに

共同体 (community) という言葉は、表現しがたい魅力をもつ。そして地域 (region) に共同体の基礎をおく努力ほど、根強い支持を得る企図は少ないであろう。曲がりなりにも成功しているようにみえる欧州統合の経験に刺激され、アジア各国の先達があジアの地域主義を形あるものにしようと長年尽力してきた。本書は、この歴史に「市民社会」という「下」からの視点を加えて、東アジアという地域が今まさに形成されつつあることを実証的に示す好著である。

I 本書の示す東アジアの地域主義と市民社会

かつて地域主義は、国家の指導者たちによって牽引されてきた。「制度の寿命は人間よりも長い」との信念から、シューマン (Robert Schuman) とともに欧州統合を推進し、「欧州石炭鉄鋼共同体」(ECSC) の初代委員長に就き「欧州名誉市民」第1号となったモネ (Jean Monet) は、国家の枢要にいたからこそ統合を推進できた。汎アメリカ主義の契機となったモンロー、汎アフリカ主義を唱えたりピアのカダフィ、中米の統合を図ったモラサン、いずれも政治的指導者であった。

しかし21世紀の現在、地域主義を推進するのは、「上」に立つ元首たちだけではない。「市民社会組織」(CSO) と呼ばれる「下」からの運動や連帯によって推進される地域主義もある。それが本書で明らかに

される東アジアの地域主義である。

第1章では地域主義を推進する主体と理論について整理している。かつてアジアの地域主義を唱道した人々の中には、岡倉天心のような民間人もいた。本書で紹介されているように坂本義和や西川潤も東アジアの市民社会が東アジア協力を推進すると看破していた (25ページ)。現実には各国では、CSOが地域協力を推進している。たとえば民主主義が定着していない北朝鮮においてさえもNGOが251もあるという (18ページ)。すでにアジアでもCSOの協力があることを本書は実証する。

まだ地域統合が進んでいない地域を「下から」創造することは可能なのだろうか。フォーセット [1999] のように、「想像の共同体」における nation-building を地域に適用し、region-building を理論的に設定することは可能である。もとより、地域統合とは、「ある目標を達成するために国家間で行われる集団行動の一形態」(51ページ) であるからして、国家ぬきで統合が推進されることはない。それでもCSOが統合に関与できるのは、オルタナティブ地域主義という考え方による (56ページ)。すなわち、民衆による統合は、国家主導の統合よりも、新自由主義的政策への抵抗などの面において有用である。これら諸国の多くが新自由主義的政策を推進あるいは受容する側に立つのに対して、民衆側は、自らの利益にかなわない新自由主義的政策に対して何の躊躇もなく抵抗の意思表示を行うことができるためである。両者をあわせた「マルチ・レベル・ガバナンス」(MLG) という概念が、多層的な統合の現状を簡潔に示している。

第2章では、CSOのネットワークの変化を「東南アジア諸国連合」(ASEAN) にみる。各国の商工会議所の協力組織であるASEAN-CCIは、1972年にASEAN外相会議の提案を受けて設立された。地域経済協力は、プライベートセクターの参画がなければ困難であることが背景にある。この組織は、トラックIIたる「ASEANビジネス諮問協議会」(ABAC) を導いた。さらに、「ASEAN自由貿易地域」(AFTA) の限定的前倒しと著者が述べる「ASEAN産業協力」(AICO) ができたのは、1981年のことであった。ただし、長期にわたる経済面でのプライベートセクターの参画に比して、CSOの参画は未だ十分ではない。「参加型地域主義」の側

面で、ASEANにおけるCSOの関与は貧困や福祉に限定されている。

CSOの関与の鈍さは、人権規範の受容度とも関係がある。第3章で紹介されているフリーダムハウスの各国の自由度を示す指標『フリーダム・イン・ザ・ワールド』において、「F」(Free)であったのは1980年には日本だけであったが、2015年には、インドネシア、モンゴル、韓国、台湾も仲間入りした(131ページ)。とはいえ、依然として多くの諸国で自由は制限されている。そこに大国の外圧を得て自由規範を環流させるブーメラン効果や、規範追求の圧力が高まった結果生じる噴水パターンの発生する希望的余地を著者はみている。

人の移動は地域主義を促進するだろうか。これが第4章の問いである。一方ではタイや香港のように、移住労働者とCSOの連携が深まっている例がある。他方ではシンガポールのように、CSOが移住労働者の問題に関与する場面が少ない国がある。ASEAN労働会議では、限定主義と反非差別原則を重視する受け入れ国の動向が幅をきかせており、地域主義の促進と停頓の両面をもたらしている(215ページ)。

地域主義を促進する争点領域として、環境問題は可能性がもっとも高いのではないかと評者は考える。なぜなら欧州で冷戦を終焉させたひとつの要素は、深刻な環境問題であったためである。著者は、第5章で持続可能な発展を掲げるアジア諸国が、環境分野でCSOやNGOと連携しているか否かを検証する。しかしこの地域は、CSOの参画が少ないことが明らかにされている。東南アジアはともかく、東北アジアでは参加型地域主義はおろか、コーポラティスト地域主義も未発達であると著者は結論づける(264ページ)。

第6章では紛争予防にCSOが資する例をトラックIIを中心に説明する。「北東アジア協力対話」(NEACD)や、「アジア太平洋安全保障協力会議」(CSCAP)はその最たる例である。前者は北朝鮮も途中から参加している。韓国主導の「北東アジア平和協力構想」(NAPCI)、「欧州安全保障協力機構」(OSCE)をモデルにモンゴルが開催している「ウランバートル対話」(UBD)のように、規範形成が国家間で進まないなか、1.5トラックの形態により下から上へ協力の推進力を提供する事例もある。

終章ではこれらの事例の紹介と検証をふまえて、オルタナティブなアジアの展望を、市民社会の参画をとおして描いている。

II 本書の研究上の位置

市民社会が多方面からアジアの地域主義を推進している現状と展望を示す本書は、政治、経済、文化の多様なこの地域をひとつに統合するという政治的課題を市民社会の助力によって成就させるという期待と、それに必ずしも添わない現実の双方を読者に示す好著である。また、批判主義や構成主義のアプローチを交えて、それらの展望の理論的説明がなされており、アジア主義研究を先導する労作である。

上記のような評価のうえで、評者としていくつか付言したい。第1に、統合を推進する人材の育成についてである。欧州統合の父であるモネは、コニャック地方の実家に酒を購入しに来店するイギリス人やアメリカ人と10代後半にして知り合ったのが契機でロンドンに渡り英語を学んだ。その後、第一次大戦で連合国側の補給に携わったことで国家間協力の意義を深く確信したという。同時代のシューマンはルクセンブルクに生まれ、独仏の主権を往来したロレーヌで暮らした。パリ=ボン枢軸を作り上げた西ドイツ首相のアデナウアーも、フランスに近いケルンの出身である。これを統合推進の政治家の共通点としてとらえるならば、隣国との接触は地域主義を担う人材を育成するうえで重要なのであろう。こうした接触は経済的であれ文化的であれ、CSOに求められる将来的役割のひとつである。その展望を本書が十分に包含できているか否かが問われる。

第2に、人権規範と人権レジーム(134ページ)の関係から、本書のテーマが示唆することは大きい。評者は、各地域人権条約(あるいは宣言)の採択後、民主化の波が当該地域に到来するのに、これまで約10年から約30年を要したことに注目する。すなわち、人権条約の波及効果たる民主化が同一地域内の条約未署名国で実現するのに、一定の時間が必要であることを歴史は示している。欧州人権条約は1950年に採択されたが、この条約に署名していなかったスペインやポルトガルの民主化は1970年代半ばである。米州人権条約は1969年、ブラジル、チリ、アルゼンチンの民主化は1980年代半ば以降で

ある。アフリカ人権憲章（バンジュール憲章）は1981年採択、サハラ以南の民主化が進んだのは1990年代前半以降、アラブ人権憲章は1994年、いわゆるアラブの春は2011年であった。これらに比して、ASEAN人権宣言が採択されたのは、2012年である。つまりASEAN内外の一層の民主化には、まだ時間を要する。CSOは、その時間を短縮することができるのか。それは、地域主義の強化に資するのか。沈黙していた「市民社会」が20世紀後半において復活したのは、独裁体制下の東欧と南米であった。東欧や南米の人権擁護組織は、結果的に革命を導いた。それを支えたのは人権に関する国際規範であった。東欧、アフリカ、南米の経験は、CSOが革命までの時間を短縮し、革命後も地域主義を高めたことを示す。本書が中心的課題とするCSOについて、その政治的役割を理論に組み込まれたならば、本書の魅力を一層高めたであろう。

第3に、日本発のアジア地域主義論における本書の位置づけについて付言したい。周知の通り、アジアにおける日本の戦後外交は国交回復と戦争賠償を起点としている。しかし、その後の日本の経済進出や防衛力増強は、周辺諸国に懐疑の念を抱かせたこともあった。戦前日本ではアジア統合を掲げる結社があったが、戦後長らくの間、日本発の統合推進論は、ともすれば戦前の歴史を想起させるものだとし封じられてきた。そのアジア主義が日本で「復活」

したのはいつからだったのか。福田ドクトリン、日中平和友好条約、フィリピンに始まる東南アジアの民主化の波、冷戦の終焉、中国経済の急速な拡大、こうした要素から日本自身の変化をみることはできないだろうか。日本の東南アジア外交の転機となり、のちに「ASEAN地域フォーラム」(ARF)を導く重要な契機となった1991年の中山提案に対して、CSO側の意識がどのような変遷をたどったのか。これらの点をみることがかなえば、本書の研究は、新たな日本像をも示唆することになったであろう。

これらの評者の付言や問いは、本書を読み込むに足る該博な知識と方法論の理解が評者に不足していることに起因するものであり、本書がアジア地域主義研究にとってきわめて高く評価されることにいささかの疑問の余地もない。評者自身もモンゴルにてトラック1.5に参加し、アジア主義の深化を展望する者として、アジアの地域主義を「下」から推進してきた過程をひもとく本書を高く評価したい。

文献リスト

フォーセット、ルイーズ1999. 菅英輝・栗栖薫子監訳『地域主義と国際秩序』九州大学出版会.

(立命館大学政策科学部教授)